

ハッ場ダム住民訴訟通信-75

2012年2月15日発行

ハッ場ダム再開の閣議決定。本体工事費の予算計上。かろうじて予算執行は霧の中。と国レベルでは腰砕けのハッ場ダム。でも地元長野原町では反対派住民が立ち上がりました。公聴会でハッ場ダム反対を主張した若いお母さん。高山町長に公開質問状を突き付けた老人。マスコミの扱いは小さくとも勇気ある住民の行動はきっと大きなうねりになるでしょう。今号では公開質問状の全文をご紹介します。

ハッ場ダム問題 公開質問状提出

長野原町長に

ハッ場ダム問題について
長野原町北軽井沢の元酪
農家桜井熊吉さん(83)が
高山欣也町長宛てに公開質
問状を11日付けで提出し
た。

地滑りの危険性や代替地
の安全性など見過ごせない
問題があるとして、真実を
知るために専門家や学者の
意見を比較できるような学
習会を町主催で開いてほし
い。など5項目で質問、
要望している。

質問状提出の理由につい
て桜井さんは「原発は安全
だと言われてきたが、大震
災によってそうだとはい
えなくなった。ダムの問題
も簡単に建設賛成とは言
えないかもしれないと思っ
た」と話している。

【公開質問状】

2011年10月15日 朝日新聞群馬版

日頃は長野原町町長としてご尽力のこと、心より感謝申し上げます。私は、先に葉書にて質問をさせていただきました町民の桜井です。その折申し上げました通り改めて質問をさせていただきます。

私は、長野原町に移り住んで60年余、いやも応もなくハッ場ダム問題に引きずりこまれてきました。私の願いはただひとつ、ダムによって生じた「町民相互の対立と憎しみ」を一日も早く脱し、協調と笑顔をこの町に取り戻すことにあります。僭越ながら申し上げます。高山町長が長野原町民の将来にわたる幸せをお求めになるなら、ハッ場ダムを推進するにしても、国や県とは明らかに利害が対立することをご認識されるべきかと存じます。ハッ場ダムは長野原町のためにつくるものではありません。しかも、その犠牲は水没地域の住民をこえ、長野原町町民のすべてに及んでいます。もし町民の幸せを第一に考えるならば「ハッ場ダムを建設するなら、次のことを解決してほしい。それがなければハッ場ダムは断じてつくらせない」と、ハッ場ダムを盾にして国や県に町民の幸せを求めるときではないかと考えるからです。

以下、その理由を質問に代えて述べさせていただきます。

1 水没地域住民がともに代替地に移り住む。という約束はどうなっていますか。

ハッ場ダムは、当時の清水一郎群馬県知事より示された“ズリ上がり方式”による「水没地域の住民が共同体を維持できる生活再建案」によって受け入れたものと思います。町長が常日頃言われる「一日も早いダム完成」ですが、他町村へ移転して新生活をおくっている人たち、たったいま移転先を考えている町民が、約束通り全戸町内に移転できる方策はあるのでしょうか。清水知事の約束は現在も群馬県は履行する責任があると思います。町長はいかにお考えですか。

2 酪農農家の牛糞尿の処理対策は、国・県は無関係でいいのでしょうか。

ハッ場ダム建設に伴い上流に位置する私たち北軽井沢の酪農農家は、低利の貸し付けを受け、牛の糞尿処理施設をつくりました。しかし、これはダムにより堰き止められる水の汚染を防ぐためのもので、半ば強制的なものでした。施設の建設は出来たとしても、その維持管理費は酪農を続ける限り続きます。ご存じのことと思いますが、酪農は家族労働で一日24時間、365日休みなく働き続ける重労働です。しかも乳価はここ何年も低価格に留まり、ぎりぎりの経営状態にあります。そこに施設の維持管理費が上乗せされ、多くの酪農家が廃業に追い込まれています。酪農家はここまで犠牲を払わねばならないのでしょうか。例えば草津町の温泉水は、吾妻川の酸性中和のために、品木ダムなど中和施設の維持管理費を含め国の負担で行っています。草津町あるいは旅館経営者は一銭も負担をしていません。で、あるならば、酪農家の糞尿処理施設の維

持管理費も、当然国が負担してしかるべきと思います。町長はいかにお考えですか。

3 下水道などの維持管理費は町の財政能力を超えていませんか。

八ッ場ダムによる流水堰き止めのため牛の糞尿処理施設同様、長野原町には下水道が施設されました。日常生活が清潔になることは良いことですが、いうまでもなく長野原町は「へきち診療所」があるほどに山間僻地の町です。下水道は畑と森林を隔てて散在する家々を延々とつないでいます。そのため下水道料金は水道料金の3倍に設定され家計を圧迫しています。それでも維持管理費のすべては賄えないことは我々一般町民にも分かります。この垂れ流す赤字を長野原町は支えられるのでしょうか。先行した下久保ダムの鬼石町(当時)は、下水道を拒否し、合併浄化槽を各戸に設置して建設費を十分の一に抑えたばかりでなく、維持費は各家庭も町もゼロに近い数字に留めているといわれます。補助金による施設の建設は容易です。しかし維持管理費は未来永劫、町民と町の財政を圧迫し続けます。町長には何か施策がとおりでしょうか。

4 前原大臣と町民の対話集会で一般町民を何故排除したのですか。それで町民の和が保てますか。

平成21年、前原大臣が八ッ場現地を訪れ町民との対話の場がもたれました。その折、対話を聞きに行った善良な長野原町民を、警察官の実力行使によって排除する事態が生じました。排除された町民が「誰の指示によるものか」と詰め寄ったところ「町長の指示による」との答えがあったと聞いています。この時の模様はテレビにも報道され、町民はもとより全国民の知るところです。私たちの町は長年八ッ場ダム問題を抱えてきたために、町民の間には目に見えぬ亀裂が無数に走っています。町民の気持ちは町議会のように一枚岩ではありません。「水没地の人を思えば」と、自らの痛みに耐えている町民が大多数であることをお考えください。その気持ちに亀裂が走ることは誰にも止められません。町長は町民の和を取り戻すために何をお考えになっていますか。「八ッ場ダムの早期完成」しかないのですか。

5 八ッ場ダムは本当に必要か否か。町長主催の学習会を開いてください。

3月11日、東日本大震災は大津波を伴って甚大な被害をもたらしました。同時に福島第一原子力発電所は、チェルノブイリに匹敵するレベル7の重大事故を起こしました。地震と津波は天災としても、福島原発の事故は明らかに人災であることが、これまで原発を推進してきた学者・専門家の口からも明らかになりました。政官産学の利益集団＝原子力村によって原発の安全神話がつくられ、危険を語る専門家・学者の意見は遠ざけられてきた結果の重大事故でした。八ッ場ダムにも同様の問題が潜んでいます。私たち町民は「八ッ場ダムは必要」という情報しか知らされていません。例えばこの度の「八ッ場ダムが最適」という検証検討結果も、検討の主体が関東地方整備局と1都5県という八ッ場ダムの事業者です。このことは、原子力村と根を同じくした“河川村”の存在を感ぜずにはられません。

八ッ場ダムには地滑りの危険性、代替地の安全性など地元住民として見過ごせない問題があります。だからこそ、長野原の町民は真実を知る権利があります。また町行政はそれを知らせる義務があります。八ッ場ダムは本当に必要なのか、そして安全なのか。八ッ場ダム推進と反対の専門家・学者の意見を比較検討できる学習会を、町長主催で是非行ってください。できれば町内数か所で開かれますようお願いいたします。八ッ場ダム問題は水没地域の住民に限らず、長野原町民すべてに深刻な問題を投げかけています。本状はお約束通り、その事実を広く社会の人々に知っていただきたく、幾つかの報道機関に公開いたします。宜しくご承くださいますようお願い申し上げます。

**八ッ場ダム裁判控訴審進行協議 日時:2月21日(火)午後3時30分 場所:東京高等裁判所
地下鉄千代田線「霞が関」 集合:1階ロビー、午後3時15分までお待ちします。**

**八ッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表:近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志
事務局:神原禮二 〒302-0023 取手市白山1-8-5 携帯:090-4527-7768**